

ワーク・ライフ・バランス推進運動事業委託業務仕様書

1 事業目的

愛知県では、労使団体等と設置する「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」において「あいちワーク・ライフ・バランス行動計画 2021-2025」を 2021 年 3 月に策定し、「一人ひとりの働き方の見直し」、「育児・介護・病気等の治療をしながら安心して働き続けられる職場環境づくり」、「ワーク・ライフ・バランスの実現に向かう気運の盛り上げ」の3つの行動を柱に掲げ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進している。

その取組の一つとして、企業等に年次有給休暇の取得促進、「新しい生活様式」を踏まえた職場環境整備、テレワークをはじめとする多様な働き方などの取組を促すことで、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえたワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運の醸成を図ることを目的として本事業を実施する。

2 事業の内容及び実施方法

「ワーク・ライフ・バランス推進運動 2023」に関する以下の（1）から（4）までの業務を実施すること。

（1）賛同事業所の募集

県内事業所等に定時退社や年次有給休暇取得促進等の取組を呼びかけ、賛同を募り、賛同申込フォームによる申込みの受付を行うこと。また、賛同事業所一覧を1週間に1回作成し、県に報告すること。

ア 募集期間

2023年7月1日（土）から11月30日（木）まで

イ 取組内容（予定）

- ・ 多様な働き方の推進
- ・ 年次有給休暇の取得促進
- ・ 時間外労働の削減
- ・ 定時退社
- ・ 「新しい生活様式」を踏まえた職場環境整備
- ・ 育児、介護、病気や不妊治療との両立支援や離職した人の復帰支援
- ・ メンタルヘルス対策
- ・ 管理職や従業員の意識改革

（2）新規賛同事業所の開拓

これまで賛同したことのない事業所からの賛同をより多く得られるよう、賛同事業所への特典付与や効果的な周知等により、延べ1,000事業所以上、実賛同事業所数100事業所以上の新規賛同事業所から賛同を得ること（7月～11月）。

（3）広報・周知

多くの事業所等から賛同が得られるツールを作成すること。

ア WEBサイトの作成・運用

WEBサイトを作成し、多くの事業所等の賛同につながる有益な情報発信等を行うこと。

(ア) 構成について

- ・トップページから賛同申込フォームに入れるようにすること。
- ・賛同事業所一覧、賛同事業所の取組事例（募集の表示、事例の紹介欄）等を掲載できるようにすること。
- ・イベント案内等、ワーク・ライフ・バランス推進につながる有益な情報発信ができるようにすること。
- ・社内活用グッズ、ノー残業デーマーク等のデータをダウンロードできるようにすること。
- ・推進運動の趣旨や申込に関するQ&Aなど賛同事業所募集にあたって必要となる基本的な情報を掲載すること。
- ・WEBサイトはイラスト等を用い、明るく分かりやすい内容とすること。

※2022年度のサイトは以下のURLを参照。

<https://famifure.pref.aichi.jp/aichi-wlbaction/>

(イ) サーバ等について

- ・作成したWEBサイトは、県が指定するホスティングサーバを利用すること。
- ・上記サーバ内で、CGI・PHP等のプログラムは使用せずにWEBサイトを作成すること。
- ・賛同申込フォームは、県の指定するものを使用すること。なお、賛同項目等を改修する必要がある場合は、「ファミフレネットあいち」の管理運営事業者と調整し、改修に伴う費用を負担すること。

(ウ) 運用等について

- ・(1)にて作成する賛同事業所一覧を含め、原則として週1回以上更新すること。
- ・運動期間終了後は賛同募集結果を掲載すること。

(エ) その他

- ・愛知県情報セキュリティポリシーに従って、情報セキュリティ対策を適切に実施すること。

イ 広報の実施

- ・WEBや新聞広告、WEBの有料プレスリリースの配信等を使用し、効率的で効果的な事業周知を行うこと。

ウ チラシの作成・送付

- ・A4判、両面カラーで24,000枚以上を作成すること。
- ・推進運動の趣旨や申込方法など、申込にあたり必要な情報を掲載した上で、より多くの事業所から賛同が得られるよう、掲載内容、デザイン等を工夫すること。
- ・県の指定する日までに県の指定する宛先（2022年度賛同事業所、愛知県ファミリ

ー・フレンドリー企業及び労使団体等、1,950箇所程度）へ送付すること。

エ ポスターの作成・送付

- ・ A2判 1,500枚、B1判 50枚（いずれもカラー）を作成すること。
- ・ 賛同事業所募集について啓発する訴求力のあるデザインとすること。
- ・ 賛同を募る取組項目全てを記載すること。
- ・ 県の指定する日までに県の指定する宛先（A2判は労使団体等70箇所程度、B1判は名鉄主要駅10箇所程度）へ送付すること。

オ ノー残業デーマークの制作

- ・ 「愛知県内一斉ノー残業デー」のマークを制作し、(3)ア、ウ、エのそれぞれの成果物に掲載すること。
- ・ 賛同事業所が自社で活用することができるよう(3)アのWEBサイトからダウンロードできるようにすること。

カ 賛同事業所マークの制作

- ・ 昨年度の賛同事業所マークを再利用して「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2023 賛同事業所」のマークを制作し、(3)ア、ウ、エの成果物に掲載すること。
- ・ 賛同事業所が自社で活用することができるよう(3)アのWEBサイトからダウンロードできるようにすること。

キ 社内活用グッズの制作（デザイン）

- ・ 企業が取組を進めるための一助となるよう、社内で活用できるグッズを制作（デザイン）し、(3)アのWEBサイトからダウンロードできるようにすること。
- ・ 社内活用グッズは、複数のパターンを制作すること。
- ・ 賛同事業所が自社の取組（賛同する項目等）を社内に周知できるパターンを加えること。

（4）運動取組効果測定調査

賛同事業所に対し、運動に賛同する前後での社内変化（制度、意識、人間関係等）を調査し、ワーク・ライフ・バランス推進の効果測定を行うこと。

【目的】

今後のワーク・ライフ・バランス推進のための有効な施策を検討するツールとして活用する。

【対象】

賛同事業所 約1,000事業所

【内容】

- ・ 調査項目について、県と協議した上で作成すること。
- ・ 実施にあたっては、メール又はFAXにより賛同事業所に送付するか、または県が所有する既存のアンケートフォームを活用して実施することも可能。なお、県が所

有するアンケートフォームを活用する場合は、アンケート項目及び選択肢、項目数等を改修する必要があることから、「ファミフレネットあいち」の管理運営事業者と調整し、改修に伴う費用を負担すること。

- ・賛同事業所からの回答は集計・整理した上で、県に報告・引渡しを行うこと。
- ・県の求めに応じて、回答結果を分析し、運動に賛同する前と後でどのように企業等（事業所）が変わったのか効果測定を行うこと。
- ・推進運動そのものに対する感想・意見も収集すること。
- ・調査結果について、県の求めに応じて整理したものを（3）アのWEBサイトで公表すること。
- ・多くの回答を回収できるよう、実施するタイミング、方法等を工夫すること。

3 その他

- （1） 本事業における、WEBサイト、チラシ、ポスターには、「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会（構成団体：日本労働組合総連合会愛知県連合会、愛知県商工会議所連合会、愛知県経営者協会、愛知県中小企業団体中央会、愛知県商工会連合会、愛知労働局、愛知県、名古屋市、公益財団法人愛知県労働協会）」の文字と「愛知県」のイメージアップマーク、2（3）オ、カで制作したマーク等を掲載すること。
- （2） 本事業における全ての制作物等の著作権は、県に帰属する。また、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。また、制作物等のデザインは全て電子ファイル/PDFで県に納品すること。
- （3） 本事業の実施に起因する事故・トラブル等については、受託者は誠意をもって対応し解決すること。
- （4） 本事業が完了した時には、事業完了届のほか、本事業の実施内容を記した実績報告書を作成の上、提出すること。
- （5） 本事業に係る会計実地検査等が行われる場合には協力すること。
- （6） 受託者は、事業完了後5年間、本事業に係る会計帳簿及び証拠書類を、県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- （7） 本事業の実施にあたっては、提案された企画内容をベースに、県と受託者が別途協議して決定すること。
- （8） 「ワーク・ライフ・バランス推進運動」委託事業者募集要項、それに基づいて提出した企画提案書、県と協議した内容を遵守すること。
- （9） 事業の実施にあたって、詳細は県と調整すること。この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて県と協議し、真摯に対応すること。